
全国市長会 週報 = JACM WEEKLY NEWS =

第 1068 号 平成 23 年 12 月 27 日発行

■□■ も く じ ■□■

| | |
|---|---|
| ◆ トピックス | 1 |
| ◇ 国と地方の協議の場（第 4 回臨時会合）・社会保障・税一体改革分科会（第 4 回）の合同会議を開催し、森会長が出席 | |
| ◇ 平野復興担当大臣から森会長に対し、被災市町村への職員派遣及びがれきの受入れについて協力を要請 | |
| ◇ 国と地方の協議の場（第 3 回臨時会合）を開催し、森会長が出席 | |
| ◇ 平成 24 年度地方財政への対応に関する閣僚折衝の決着を受け、森会長ほか地方六団体会長が共同声明を発表 | |
| ◇ 政策推進委員会を開催 | |
| ◆ 国の会議等の動き | 5 |
| ◆ 市長の選挙 | 6 |
| ◆ 市長の退任 | 6 |
| ◆ 全国都市数 | 6 |

◆◆◆ トピックス ◆◆◆

◇ 国と地方の協議の場（第 4 回臨時会合）・社会保障・税一体改革分科会（第 4 回）の合同会議を開催し、森会長が出席

12 月 26 日、国と地方の協議の場（第 4 回臨時会合）、社会保障・税一体改革分科会（第 4 回）の合同会議が開催され、本会を代表して森会長が出席し、社会保障と税の一体改革について協議を行った。

冒頭、藤村官房長官から、「第 3 回の国と地方の協議の場で、政府与党の議論と並行して地方の皆さんと議論していくと申し上げた。一体改革の取りまとめは大詰めにきているので、本日の会議では、皆さん方から意見をいただき、実りあるものとなることを期待する。」との発言があった。

次いで、小宮山厚生労働大臣から、社会保障関係の地方単独事業の厚生労働省による分析結果について、そして川端総務大臣から、地方単独事業の総合的整理の基本的考え方について、黄川田総務副大臣から、地方消費税の論点について、それぞ

れ資料に基づいて説明を行った。

協議に入り、地方側からは、まず「大詰めの場になっているにも拘らず、これまで政府から全く提案等が示されてこなかったことは、誠に遺憾である。本日提出された厚生労働省の資料は、所得税法改正法附則第 104 条で消費税と地方消費税を書き分けているにも拘らず、まったく理解していないものとなっている。厚生労働省案では、障がい者対策や高齢者対策などを切り捨て、地方のマンパワーを含んでいず、地方としてはこの案を了とすることは全くできない。社会保障は総合的に見なければならず、国と地方の役割分担を踏まえた社会保障と税の一体改革であるべきであり、再検討を求める。また、地方消費税は一定の偏在性があるので、財政力の弱い自治体に対しては地方交付税で一定の調整をする必要がある。」などを発言した。

森会長からは、「地方単独事業を調査し一体改革の議論に乗せたことは評価するが、その本質を全く理解していない。国と地方はそれぞれに役割があり、相互に補完しながら一体的なサービスを提供している。これを踏まえて、国の制度と地方単独事業をどのように有機的に連携付けるかが重要なこと。地方が保健師や保育士などによるサービスを通じて社会保障を支えていることを官の肥大化とは住民は見ない。大局的な見地から、国の制度と地方単独事業との関連を見るべきである。地方単独事業は住民ニーズをとらえて先駆的に実施しているもので、国の政策をリードするものである。」などを発言した。

最後に、藤村官房長官から、「私が議長となり、総務大臣を中心に財務省、厚生労働省と調整をし、29日に再度、国と地方の協議の場をお願いしたい。」との発言があった。

(本会HP参照) <http://www.mayors.or.jp/topics/231226kyouginoba.htm>

[企画調整室]

◇ 平野復興担当大臣から森会長に対し、被災市町村への職員派遣及びがれきの受入れについて協力を要請

12月26日、平野東日本大震災復興対策担当・内閣府特命担当大臣（防災）が来会の上、森会長に面会し、今後、被災市町村では、復旧・復興に係る予算の執行においてマンパワーが絶対的に不足することから、引き続き自治体間における職員派遣をお願いしたいこと、及び被災地で発生したがれきの受入れをお願いしたいこと等について依頼があった。

森会長からは、職員派遣については、これまでも各都市に協力していただいているところであり、要望人数を派遣できるよう各都市にお願いして体制を組んで

まいりたいこと、がれきについては、焼却灰をどう処分するのが大きな問題であり、国において基準を作り、国民に十分な説明をしてほしいこと、及び国の支援が各団体にいきわたるようお願いすること等を発言した。

(本会HP参照) http://www.mayors.or.jp/topics/231226fukkoudaijin_yousei.htm

[行政部]

◇ 国と地方の協議の場（第3回臨時会合）を開催し、森会長が出席

12月20日、「国と地方の協議の場」（第3回臨時会合）が開催され、本会を代表して森会長が出席し、子ども手当について協議を行った。

はじめに、藤村官房長官から、「15日の国と地方の協議の場では、具体的な議論を行っていないので、本日、地方側からの意見等をさらに踏まえ、協議をしていきたい」との挨拶があった。

次いで、厚生労働大臣から、子ども手当について配布資料「地方増収分（使途未定分）の取り扱い」（別紙）に基づいて説明を行った。

協議に入り、地方からは、「厚生労働省の提案については、国と地方の協議の場で地方意見を聞き、政府が汗をかいていただいた結果と評価するが、次の三点が満たされることが前提である。①この提案を踏まえれば24年度の地方交付税の減少があるとだまし討ちになるので、地方財政対策の折衝を踏まえた上で地方は判断せざるを得ないこと、②25年度以降に発生する増収分は、地方に裁量のある子育て分野の現物給付に活用し、子ども手当に充てないこと、③国民健康保険都道府県調整交付金については、現在、国民健康保険制度の基盤強化について国と地方で協議中であるので、今回の決定がそれを縛るものではないこと。」などを発言した。

森会長からは、「地方の裁量がない子ども手当は国が行い、サービスは地方が行うとの主張は、民主党が主張する地域主権の根幹をなすもの。今回は時間がなく子ども手当に関する議論が負担割合の議論に終始してしまったことは残念。地方の自由度を高めダイナミックな政策立案を可能とするため地方交付税の増額が必要。社会保障と税の一体改革の議論の中で、国と地方の役割について議論を深め、地方消費税をしっかりと確保すること。」などを発言した。

川端総務大臣からは、地方側の発言を受けて、「地方交付税の総額確保に向けて全力を挙げる。25年度以降に発生する地方の増収分により、国・地方負担割合を変えたり、給付に使うことは考えていない。地方単独事業については、国と地方の役割分担を踏まえつつ一体改革の中で議論していきたい。」などの発言があった。

最後に、藤村官房長官から「厚生労働省の提案について地方側の理解を得たと政府は認め、予算編成作業を進める。今後とも国と地方の協議の場が充実したものと

なるよう理解と協力を願いたい。」との発言があった。

また、協議終了後、野田総理大臣が出席し、「地域主権を進めるにあたっては、この協議の場において地方自治に影響を及ぼす国の政策に対して地方の意見を頂き、成案を得る努力を重ねることが大切であり、この方針を貫く。」との発言があった

(本会HP参照) <http://www.mayors.or.jp/topics/231220kyouginoba.htm>

[企画調整室]

◇ 平成 24 年度地方財政への対応に関する閣僚折衝の決着を受け、森会長ほか地方六団体会長が共同声明を発表

12月22日、平成24年度地方財政への対応(地方財政対策)に関する閣僚折衝が決着したことを受け、森会長ほか地方六団体会長は「平成24年度地方財政への対応についての共同声明」を発表した。

声明では、①地方交付税が前年度比0.1兆円増額の17.5兆円が確保されるとともに、地方の一般財源総額が、平成23年度と同水準となる59.6兆円を確保されたことは、子どものための手当等の取扱いを含め、社会保障関係費の財源措置について精査が必要なものの、極めて厳しい状況の中、地方に配慮した地方財政対策が実現されたことは評価するものであること、②我が国は東日本大震災、歴史的な円高による経済力の低下など難局に直面しており、国と地方が緊密に連携して、東日本大震災からの復旧・復興はもとより、地域経済活性化・雇用対策、防災・減災事業に最大限の努力を傾注しなければならないこと、③社会保障・税一体改革に当たっては、地方が社会保障分野において担っている役割を踏まえ、地方単独事業を含めて社会保障サービスを持続的に提供できるよう、地方消費税の引上げなどにより偏在性の小さい安定的な財源を確保すべきであることを表明した。

なお、平成24年度地方財政については、①地方財政計画の規模は、前年度比6,400億円程度減の81兆8,700億円程度、②地方一般財源総額は、前年度比1,251億円増の59兆6,241億円、③地方交付税については、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用などにより、前年度比811億円増の17兆4,545億円、④平成24年度における財源不足は、前年度比5,606億円減の13兆6,846億円となり、うち7兆6,722億円については、国と地方の折半ルールに基づき補てん、⑤東日本大震災の復旧・復興事業、緊急防災・減災事業について、通常収支とはそれぞれ別枠で整理し、所要の事業費及び財源を確保すること等とされた。

(本会HP参照)

「平成24年度地方財政への対応についての共同声明」

<http://www.mayors.or.jp/rokudantai/documents/231222chizaitaiou.pdf>

「地方財政への対応について」（総務省）

<http://www.mayors.or.jp/member/h24yosan/documents/231224h24chizaigaiyou.pdf>

[財政部]

◇ 政策推進委員会を開催

12月24日、「政策推進委員会」を開催。森会長あいさつの後、総務省から平成24年度地方財政対策及び地方税制改正案等について説明を聴取した。

その後、平成24年度政府予算案、社会保障・税一体改革、子どもに対する手当等について意見交換を行った。

(本会HP参照) <http://www.mayors.or.jp/topics/231224seisakusuishin.htm>

[企画調整室]

◆◆◆ 国の会議等の動き ◆◆◆

《12月21日(水)》

「厚生科学審議会地域保健健康増進栄養部会(第31回)」が開催され、健診・保健指導の在り方に関する検討会及び歯科口腔保健の推進に関する専門委員会について報告するとともに、次期国民健康づくり運動プランの基本的な方向性について審議。本会から委員として、市原・つくば市長が出席し、都市の立場から発言。

[社会文教部]

《12月22日(木)》

「社会保障審議会医療部会(第26回)」が開催され、医療提供体制のあり方及び次回の診療報酬改定に向けた検討等について審議。本会から委員として、大西・高松市長が出席し、都市の立場から発言。

[社会文教部]

《12月26日(月)》

子ども・子育て新システム検討会議「基本制度ワーキングチーム(第18回)」が開催され、「検討事項の整理」等について意見交換。本会から委員として清原・三鷹市長が出席し、①国の所管について、最終的には「子ども家庭省(仮称)」の実現を目指すとともに、経過措置として内閣府への「幼保一体化推進統括室(仮称)」設置を明示したことは、限りなく一元化に近づく方向を示したものと考え、②新シス

テムの財源について、社会保障・税一体改革素案骨子（社会保障部分）において「恒久財源を得て、早期に本格実施」とされたところを真摯に進めるとともに、財源の裏付けなしに新制度に移行し、子どもたちを混乱の中に取り残さないよう、子ども・子育て包括交付金（仮称）についても確実に子ども・子育て支援に充当する仕組みとする必要があること、③成案の取りまとめ及び法案提出に当たって、新たな一元的システムの実施主体となる市町村と十分協議を重ねるとともに、しっかりとした給付・事業の質及び量の確保の権限を市町村に付与するよう、国会においても新制度の望ましい形を作り出すための協議を期待すること等について発言を行った。

[社会文教部]

◆◇◆ 市長の選挙 ◆◇◆

（選挙日） （市名） （市長名） （ふりがな） （期数）
12月25日 大阪府池田市 小南修身 こみなみおさみ 1期（新任12月25日）

注）新任の日付は、任期起算日です。

新任市長名につきましては、字体の変更がある場合もあります。

[総務部]

◆◇◆ 市長の退任 ◆◇◆

（退任日） （市名） （市長名）
12月22日 岐阜県中津川市 大山耕二

[総務部]

◆◇◆ 全国都市数 平成23年12月26日現在 ◆◇◆

= 809 都市 =

| | |
|--------|-----|
| 政令指定都市 | 19 |
| 中核市 | 41 |
| 特例市 | 40 |
| 一般市 | 686 |
| 特別区 | 23 |

[調査広報部]

【 発 行 】

全国市長会 調査広報部

〒102-8635 東京都千代田区平河町 2-4-2

TEL:03-3262-2316 FAX:03-3263-5483

ホームページ : <http://www.mayors.or.jp>

内容・記事に対するお問合せ先メール : jacm@mayors.or.jp

「週報」の情報は全国市長会HPでもご覧いただけます。